

# 美容所開設事項変更届

平成 年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

検査確認証の記載内容に従って記入する。

開設者住所  
(電話)  
(連絡先メールアドレス)  
開設者氏名

@  
印

法人の場合は、代表者の印  
個人の場合は、氏名が自署されればと、省略可

(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者氏名)

美容師法第11条第1項の規定による届出事項を変更したので、同条第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 美容所の名称 (電話)
- 2 美容所の所在地 千葉市 区
- 3 確認番号 第 号 確認年月日 年 月 日
- 4 変更事項 従事者雇入・解雇、構造設備 (セットイス3台→4台等)  
開設者住所 (旧: 千葉市美浜区幸町1番1号→新: 千葉市美浜区100番地)
- 5 変更年月日 平成 年 月 日

管理美容師の変更時  
本人の住所記載

## 添付書類

必要書類

- 1 美容所の変更の場合は、変更前後の状況を示す概要書及び図面
  - 2 美容師の雇入れにより従業者を変更する場合又は美容師について結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病に係る事項を変更する場合は、当該美容師に係る結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病に関する医師の診断書
  - 3 管理美容師を変更する場合は、変更後の管理美容師に係る管理美容師資格認定講習会の修了証書の写し
  - 4 法人の主たる事務所の所在地、名称(商号)又は代表者を変更する場合は、変更の履歴が記載された法人の登記事項証明書
  - 5 美容所検査確認証の記載事項を変更する場合は、当該美容所検査確認証
- 注 個人が届出をする場合は、押印を省略することができる。

